

**【令和5年度】香取市下水道処理施設(佐原浄化センター、小見川浄化センター)
における脱水汚泥の放射性物質測定結果について**

◆測定結果

試料採取日	処理場名 (所在地)	試料名	測定値(ベクレル/kg)			
			放射性 ヨウ素 131	放射性 セシウム 134	放射性 セシウム 137	放射性 セシウム 合計
R5.5.10	佐原浄化センター (香取市佐原)	脱水汚泥	不検出 (12.3)	不検出 (12.1)	不検出 (10.7)	不検出 -
	小見川浄化センター (香取市阿玉川)	脱水汚泥	不検出 (9.0)	不検出 (9.0)	不検出 (10.4)	不検出 -
R5.8.2	佐原浄化センター (香取市佐原)	脱水汚泥	不検出 (10.6)	不検出 (11.0)	不検出 (12.8)	不検出 -
	小見川浄化センター (香取市阿玉川)	脱水汚泥	不検出 (11.8)	不検出 (11.2)	不検出 (11.3)	不検出 -
R5.11.1	佐原浄化センター (香取市佐原)	脱水汚泥	不検出 (10.6)	不検出 (11.0)	不検出 (12.8)	不検出 -
	小見川浄化センター (香取市阿玉川)	脱水汚泥	不検出 (11.8)	不検出 (11.2)	不検出 (11.3)	不検出 -
R6.2.7	佐原浄化センター (香取市佐原)	脱水汚泥	不検出 (12.3)	不検出 (8.1)	不検出 (11.5)	不検出 -
	小見川浄化センター (香取市阿玉川)	脱水汚泥	不検出 (9.3)	不検出 (12.0)	不検出 (10.7)	不検出 -

※ 不検出とは、各放射性物質の検出限界濃度未満のことです。
※ ()の数値は各物質の検出限界濃度です。

- ・香取市が管理する下水道施設である2つの終末処理場の下水道汚泥については、国から示された「放射性物質が検出された上下水処理等副次産物の当面の取扱いに関する考え方」に基づき、対応しています。
- ・放射性物質のモニタリング調査を引続き実施するとともに、焼却施設及び管理型処分場について、今後適宜に状況確認を行っていく予定です。香取市では、関係機関と今後の処理方針を協議していきます。放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法において、廃棄物や、汚染の措置等について2つの終末処理場は該当しません。
- ・検査は外部の専門分析機関に委託しています。
- ・検出限界濃度は測定時間や試料の量などによって変化し、一般的には測定時間が長ければ長いほど、試料の量が多ければ多いほど、小さい値になります。